

5 休業制度

(1) 育児・介護休業の取得状況

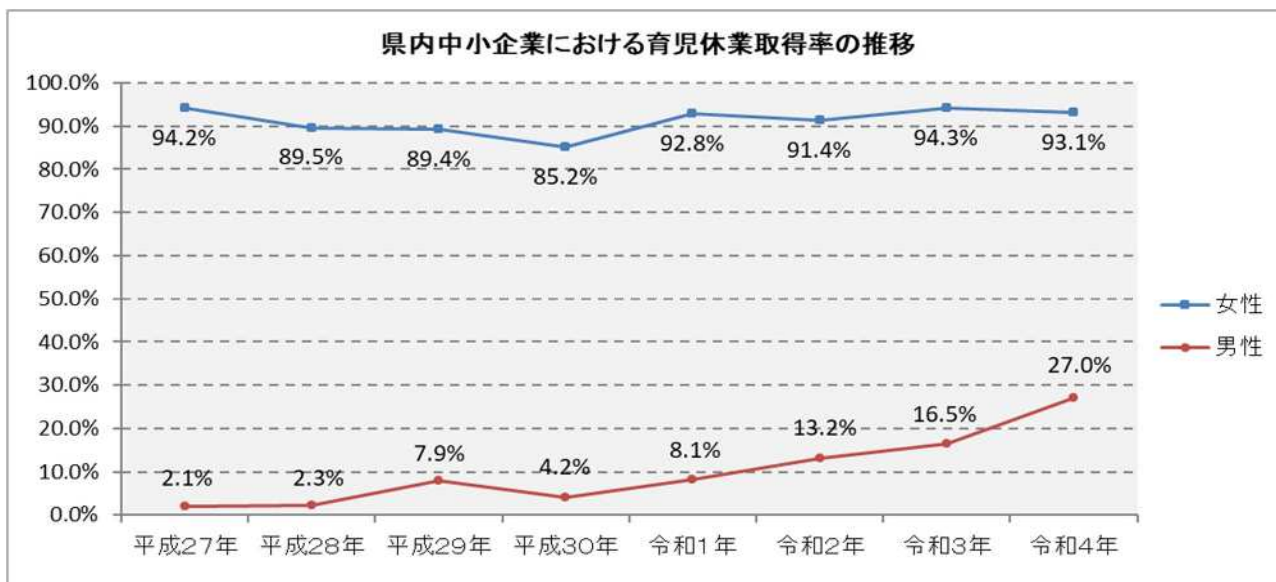
○令和4年度調査によると、県内中小企業における育児休業取得率※は、男性27.0%（前年比10.5ポイント増）、女性93.1%（前年比1.2ポイント減）であった。

※令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間に出生した女性及び配偶者が出生した男性の育児休業取得率

○また、令和3年8月1日から令和4年7月31日までの1年間に介護休業を取得した労働者がいた事業所の割合は、男性0.71%（前年比0.34ポイント減）、女性1.66%（前年比0.45ポイント減）であった。

【育児休業取得状況（R4年度調査）】

区分	男性			女性		
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
中小企業	63	17	27.0%	58	54	93.1%
大企業	55	9	16.4%	24	24	100.0%



【介護休業取得者がいた事業所の状況（R4年度調査）】

区分	男性			女性		
	集計事業所数	介護休業取得者がいた事業所数	介護休業取得者がいた事業所の割合	集計事業所数	介護休業取得者がいた事業所数	介護休業取得者がいた事業所の割合
中小企業	421	3	0.71%	421	7	1.66%
大企業	68	2	2.94%	68	3	4.41%

資料：県多様な働き方推進課「令和4年度埼玉県就労実態調査」

（調査時点：令和4年7月31日、対象：中小企業1,800事業所及び大企業200事業所）

担当 多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当
TEL 048-830-4518（直通）

(2) 仕事と育児・介護の両立支援制度の整備状況

○令和4年度の中小企業の仕事と育児の両立支援制度の整備状況について、「法定を超える支援制度は導入していない」とした事業所が35.6%であった。

○令和4年度の中小企業の仕事と育児の両立支援制度で、整備している制度（複数回答）では、「時差出勤」（38.5%）、「時間単位の有給休暇」（31.9%）、「費用補助」（29.6%）の順が多かった。

○令和4年度の中小企業の仕事と介護の両立支援制度の整備状況について、「法定を超える支援制度は導入していない」とした事業所が40.6%であった。

○令和4年度の中小企業の仕事と介護の両立支援制度で、整備している制度（複数回答）では、「時差出勤」（32.8%）、「時間単位の有給休暇」（31.3%）、「職場復帰の支援」（26.3%）の順が多かった。

【仕事と育児の両立支援制度の整備状況】

	中小企業		大企業		
	事業所数	割合(%)	事業所数	割合(%)	
集計事業所数の合計	348	100.0	68	100.0	
利用できる制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ(時差出勤)	134	38.5	39	57.4
	法定を超える支援制度は導入していない	124	35.6	18	26.5
	時間単位の有給休暇	111	31.9	28	41.2
	費用補助(貸付や出産祝金・見舞金など定額の給付)	103	29.6	30	44.1
	職場復帰の支援	101	29.0	23	33.8
	子の看護休暇の時間単位での取得	94	27.0	33	48.5
	退職者の再雇用制度	89	25.6	21	30.9
	法定を超える時間短縮勤務制度	54	15.5	17	25.0
	フレックスタイム制度	52	14.9	10	14.7
	未消化の有給休暇の積立制度	45	12.9	9	13.2
	法定以上の休暇制度	43	12.4	10	14.7
	在宅勤務やサテライト勤務制度	27	7.8	13	19.1
	費用援助(育児や治療等に要する実費に対する補助)	16	4.6	3	4.4
	その他	11	3.2	0	0.0
	事業所内保育施設の設置	6	1.7	5	7.4

【仕事と介護の両立支援制度の整備状況】

	中小企業		大企業		
	事業所数	割合(%)	事業所数	割合(%)	
集計事業所数の合計	323	100.0	63	100.0	
利用できる制度	法定を超える支援制度は導入していない	131	40.6	18	28.6
	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ(時差出勤)	106	32.8	33	52.4
	時間単位の有給休暇	101	31.3	26	41.3
	職場復帰の支援	85	26.3	20	31.7
	介護休暇の時間単位での取得	83	25.7	32	50.8
	退職者の再雇用制度	79	24.5	21	33.3
	フレックスタイム制度	53	16.4	10	15.9
	未消化の有給休暇の積立制度	49	15.2	10	15.9
	法定以上の休暇制度	39	12.1	11	17.5
	法定を超える時間短縮勤務制度	38	11.8	8	12.7
	費用補助(貸付や出産祝金・見舞金など定額の給付)	37	11.5	12	19.0
	在宅勤務やサテライト勤務制度	27	8.4	12	19.0
	その他	10	3.1	0	0.0
	費用援助(育児や治療等に要する実費に対する補助)	6	1.9	2	3.2

資料：県多様な働き方推進課「令和4年度埼玉県就労実態調査」

担当 多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当
TEL 048-830-4518 (直通)